

# 武蔵小杉合同法律事務所

## 事務所ニュース第 1 号に寄せて

明治、大正から昭和初期にかけて活躍した弁護士に  
布施辰治がいます。

布施辰治は、1880 年、宮城県石巻市の農家に生まれ、  
明治法律学校（現明治大学）を卒業後、1904 年、弁護士  
になりました。常に弱者の側に立って敢然と権力に立  
ち向った布施は、刑事弁護人としてえん罪事件に取り  
組む一方、米騒動、関東大震災時の朝鮮人虐殺事件、大  
逆事件、3・15 事件など数々の事件を手がけました。  
1939 年には自らも治安維持法違反で服役すること  
になります。戦後は、メーデー事件、三鷹事件、松川事件な  
どの弁護人となり 1953 年に死去しました（享年 73 歳）。

布施辰治は、また、当時日本の植民地であった朝鮮の  
人々、特に朝鮮独立運動にかかわった学生などを徹底  
的に弁護しました。布施はそれゆえ日本人として初め  
て韓国政府から独立に寄与した愛国の士に贈られる  
「建国勲章」を授与されました。布施辰治は、多くの社会  
主義者の弁護をしましたが、自身は社会主義者ではな  
く、トルストイ、ユーゴーなどの「人道主義」の影響のも  
とで、民族を超えた「人類愛」を目指していたようです。

布施が遺した有名な言葉に次のものがあります。

“生きべくんば民衆とともに  
死すべくんば民衆のために”

布施辰治が中心になって 1921 年に作った弁護士団  
体を「自由法曹団」といいます。自由法曹団は布施辰治  
の精神を受け継ぎ、現在も活動しています。

本年 5 月に設立した武蔵小杉合同法律事務所の所員  
弁護士は、全員「自由法曹団」に加入しています。布施辰  
治の偉業を顧みて目がくらむ思いをしながらも、その  
精神を引き継いでいけるよう、精進していく所存です。

## NEWS VOL.1 2010.10



(c)Kyoko Suzuki

（布施辰治の生涯を描いたドキュメンタリー映画「弁護士 布施辰治」が  
2010 年 5 月に完成し、11 月 27 日には横浜情報文化センター情文ホール  
で自由法曹団神奈川支部等の主催による上映会が予定されています。  
詳細は当事務所までお問い合わせ下さい。）

## 平和と人権を考える映画評論

弁護士 神原 元

「人権」や「平和」について考えさせてくれる映画が存在します。それは時として、人の考え方、生き方を変えるくらいの力を持つこともあるかもしれません。

オリバーストーン監督の「プラトーン」「7月4日に生まれて」の2作品は、ともにベトナム戦争に翻弄される若者を描いたもの。とりわけ後のものは、当時20歳だった私の人生観をすっかり変えてしまいました。アメリカ先住民族を描く「ダンス・ウィズ・ウルブズ」、伝説の黒人運動指導者を描いた「マルコムX」、アパルトヘイトの南アフリカを描く「遠き夜明け」は、百冊の本より人権について深く考えさせてくれます。スピルバーグ監督の「シンドラーのリスト」「ミュンヘン」の2作品はユダヤ人の人権問題の複雑さを教えてくれるし、少年兵問題を描く「イノセント・ボイス」「ブラッド・ダイヤモンド」は、最新の人権問題を提起してくれています。近時の収穫はソ連の戦争犯罪を描くアンジェイ・ワイダ監督の大作「カティンの森」と、レバノン内戦を描いてアカデミー賞にノミネートされた「戦場でワルツを」でしょうか。



Peace and  
Human rights

事務所のHP (<http://www.mklo.org/>) で「人権と平和を考える映画評論」と題する連載を始めました。

「人権」と「平和」を考えるツールとして、映画を活用しようというもの。映画にだって色んな使い方があっていいはずではないですか？

映画に関心がある方もない方も、一度、覗いてみてください。

## You are what you eat

弁護士 鈴木麻子

今年の夏は、まさに猛暑！夏の疲れが出てくるころですが、みなさま、お元気にお過ごしでしょうか。

私の夏の好物は、ミョウガやシソなどの薬味たっぷりの冷たいおそうめん。キュウリのすり下ろしとゴマやピーナッツペースト、みそ、豆乳を合わせたつけだれがマイブームです。沖縄で買ってきた島とうがらしを入れると、担々麺風味で、これもなかなか。近所のバーのオリジナルカクテル「スイカのソルティドッグ」もよく飲みました。スイカと塩の組み合わせが絶妙な美味しさです。

と、調子によって冷たいものばかり食べていると、気づけば夏バテ。そんなときは、温かいお味噌汁が滋味深く体に染みわたり、疲れた胃腸を癒してくれるようです。

弁護士になってから、自炊をする機会が減ってしまいましたが、外食続きだとなんとなく体が疲れてしまうようで、家では、今流行り(?)のマクロビオティックを取り入れ、なるべく玄米やお野菜、豆、海草を中心にした食事をこころがけています。

食べ物に気をつけるようになって実感したことは、毎日、私たちが、直接口から体内に摂取する食べ物は、思っている以上に、私たちの心や体に大きな影響を与えているのだなあ、ということです。甘い物を食べて心がほっと緩んだり、コンビニのお弁当をかき込んでむなしい気持ちになったり、素朴な手料理を食べて元気が湧いてきたり。何となく調子が悪いとき、今日は絶好調というとき、実は、前の日に食べた食事が原因かもしれません。

忙しいことを言い訳に食事をないがしろにすることは、自分をないがしろにすることなのだと戒め、キッチンに立つ今日このごろです。

あまりの猛暑のため中断していたお弁当作りも、そろそろ再開しようかしら。食欲の秋、みなさまも、どうぞ満喫してくださいね。





## おかしい、と感じたらすぐに

弁護士 穂積 匡史

萩原さんは大手ビジネスホテル・チェーンで、システム・エンジニア（SE）として働いていました。本社SE職に憧れ、以前より賃金がかかるにもかかわらず自ら応募した職場でした。ところがある日、会社から、ホテルのフロント業務への配転を命じられました。伸ばしていた髪を短く切らなければならず、また、何より苦手の接客をしなければいけない業務であり、辞めろというに等しい命令でした。

萩原さんは川崎地域合同労組に加入して団体交渉を行い、また、私が代理人となって、この命令は契約違反、権利濫用であるから違法無効であるとして撤回を求め、会社側の弁護士と交渉しました。しかし、会社は「フロントが嫌なら」と今度はホテル客室の清掃業務を命じてきたうえ、これに従わない萩原さんを欠勤扱いして、賃金の支払いを止めるという強硬手段に出ました。

それでも萩原さんは怯むことなく、毎日、本社に出勤し続けました。会社は萩原さんの社内立入りを禁じ、出社しては追い返されるという日々が続きました。こうして2か月が過ぎ、いよいよ提訴し、記者会見を開こうとした矢先、会社は命令を撤回し、賃金全額を支払ってきたのです。萩原さんの不屈の闘いが実を結んだ瞬間でした。正しいと信じて闘い抜く萩原さんの姿は、職場や組合の仲間にも大きな励ましになっています。

この5月に武蔵小杉合同法律事務所を開設しました。おかしい、と感じたらすぐに駆け込んでもらえる、そしてとことんまで支える、そういう事務所にしていきたいと思っています。

萩原さんのコメント：

元々、一部の役員とそりが合わないことによる嫌がらせの人事でした。命令に従わないなら退職しろと迫られている最中、穂積先生に相談に乗っていただき、その席で川崎地域合同労組を紹介され、加入しました。一人で闘っているのではない、同じような悩みを持っている仲間がいると分かりました。一人ではないという気持ちが、出社しては追い返される日々の私を支えてくれました。現在、ホテルへの配転は完全に取り消され、元気に働いています。一人で悩まず、泣き寝入りせず、信念を持って闘えば良い結果が得られると思います。ちょっとでもおかしいと思ったら、まずは相談してください。



## こいのぼり？

事務局 鈴木杏子

「武蔵小杉合同法律事務所のロゴマークには、どういう意味が込められているのか？」というご質問を受けます。「何だと思いませんか？」と聞いて一番多いお答えは「こいのぼり？」というもの。

このマークの作成者としてこの場を借りてご説明しますと、地名「小杉」の「小」の字のデフォルメ+「杉」の字の右側三本の「シュツ」を合わせた、という、わかりにくーいもの、なのでした。が、みなさん「これは3人の弁護士を表しているのか」とか「風をイメージしてるのでは」といった素敵な深読みをして下さるので（こいのぼり、というのも「5月に開所したから」というところまで考えて下さったようです）、「そうなんですー」と答えてしまおうかなと思う今日この頃です。



## 足繁く

事務局 服部泰子

お昼は蘇りアワーです。

毎日慌ただしく時間が過ぎていく中、連日お世話になっているお店で美味しいご飯をいただき、元気を取り戻しています。

しかも素敵価格。ランチもさることながら夜メニューだってそれはもう。

猛烈に暑かった今年の夏も、このお店のおかげで生き存えたと言っても過言ではありません。本当に。

人気店のため入店できない事もしばしば。

それでも「今度こそは」と、今日もまた『あん寿』へ足が向くのです。



## 2010年11月19日(金)18:30～ 中原市民館 創立記念イベントを行います!

NHK番組「地球ドキュメント  
MISSION」でもおなじみ、女優の  
サヘル・ローズさんと土井香苗  
さんを迎え、武蔵小杉合同法律  
事務所創立記念トークイベント  
を開催します!

詳細はWEBで!

武蔵小杉合同 創立記念

検索



## 編集後記

5月の開所から、早いものでもうすぐ  
半年。みなさまに支えられ、なんとか事務  
所ニュース第1号を発行することができ  
ました。ありがとうございます。

あたらしい事務所で、ロゴマークや  
ホームページ、パンフレット、そしてこの  
事務所ニュースと、“一からつくる”という  
のは大変でしたが、一方でとても自由で  
楽しい作業でもありました。初心を忘れ  
ずに日々を積み重ねながら、あたらしい  
挑戦をしていけたら、と思っています。  
(事務局 鈴木)



## ※ JR南武線 武蔵小杉駅から徒歩5分

※ 横須賀線でお越しの場合は、新南改札を出て、  
綱島街道を北に向かって進行方向右側の歩道  
をお進み下さい。高架になっていますので、  
南武沿線道路を越えた所(動物救命救急セン  
ターの前)の階段を降りて横須賀線線路と逆  
の方向へお進み下さい。1Fにサピックス(学  
習塾・青い看板)が入っているビルの5階  
です。

※ 事務所専用の駐車場はございません。お車で  
お越しの場合は近隣のコインパーキングをご  
利用下さい。



武蔵小杉合同法律事務所は、2010年5月にあたらしく武蔵小杉に開設された法律事務所です。  
身近な法律家として「わかりやすく、ていねいに」をモットーにご相談に応じます。

法律相談予約受付中



武蔵小杉合同法律事務所

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 2-895 武蔵小杉ATビル505号室

tel.044-431-3541

<http://www.mklo.org/>